

## 第34回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和4年3月15日（火） 午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所 らぼーる 2階 研修室
3. 出席者 委員16名（内1名途中参加） 事務局7名
4. 欠席者 委員4名
5. 審議会内容

### 発言者

### 内容

事務局

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。  
ございます。

本日の進行をさせていただきます、下水道課工務・管理グループの助川と申します。よろしくお願いたします。今年度、2回目の審議会となります。前回の説明では、2月に開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により開催につきまして検討しておりましたが、急遽開催することとなったことをお詫び申し上げます。

それでは、会議に入る前に配布した資料を確認させていただきます。先日、郵送にて配布させていただきました、会議次第、那珂市公共下水道事業経営戦略素案、那珂市農業集落排水事業経営戦略素案です。さらに本日配布させていただきました、これまでの検討経緯、令和4年度下水道審議会スケジュールについて、いばらきアマビエちゃんの登録宣誓書になります。資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、事務局へお申し出下さい。

それでは、第34回 那珂市下水道事業審議会を開催させていただきます。

次第の2、勝山文久会長より、ごあいさつをいただきます。

勝山会長、よろしくお願いたします。

会長           みなさんこんにちは。日に日に暖かくなってきて、我々としては最高にいい季節ですけれども、相変わらずコロナがいつ終息するかわからないような状況でして、那珂市でも毎日10人を超えるような新規感染者が出ております。それからヨーロッパにおきましては、ロシア軍の侵略と虐殺が続いております。あまりいい話題ではないですけれども。

          那珂市審議会で、議論を重ねてまいりました、那珂市公共下水道の経営戦略の素案が出来ました。その素案につきまして、審議をいただきまして、来年度、4年度にむけて実施というか完成に向けていきたいと思っておりますのでひとつよろしく願いいたします。本日はこのような状況の中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。以上でございます。

事務局           勝山会長、ありがとうございました。

          本日は、事務局として、7名が出席しております、よろしく願いいたします。

          これからの議事進行は、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、勝山会長に議長をお願いいたします。

          勝山会長、よろしく願いいたします。

会長           はい。規定により、議長を務めさせていただきます。

          風邪ではないですけれども、声が聞き取りにくくなっておりまして、誠に申し訳ございません。それでは、委員の皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

          それでは、議事に入ります。

          開会にあたりまして、事務局より、本日の出席状況の報告をお願いいたします。

事務局           本日の出席状況をご報告いたします。

          委員総数20名に対し、本日の出席者は15名ですので、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数に達しており、本審議会は成立していることをご報告いたします。

会長            はい、ありがとうございます。それでは、次第の第3、議事に入りたいと思います。「(1) 那珂市公共下水道事業経営戦略素案について」と、関連がありますので、「(2) 那珂市農業集落排水事業経営戦略素案について」も一括説明させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局        はい、それでは、わたくし下水道課業務グループの鈴木と申します。座ったまま説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

                 まず、素案の説明の前に、本日お配りした3枚綴りの資料の最後のページに、新型コロナウイルス感染症対策として、いばらきアマビエちゃんの登録を後程お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

                 それでは、同じ資料の一枚目から説明したいと思います。まず、公共下水道事業と、農業集落排水事業の経営戦略ですが、こちらは、昨年の7月1日に、コンサルタント会社と契約しまして、作業を進めてまいりました。今回素案がまとまりましたので、素案までの経緯として、一枚にまとめてございますので、ご一読ください。

                 それでは、お持ちいただいた公共下水道事業経営戦略の素案と農業集落排水経営戦略の素案をお開きいただきまして、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

                 まず、公共下水道事業からです。

                 目次をご覧ください。本素案は全5章から構成されております。

                 第1章では、経営戦略策定の趣旨、計画の位置づけ等を示しております。

                 第2章では、那珂市下水道事業の概要を示しております。

                 第3章では、那珂市公共下水道事業の経営状況について全国や、類似団体等との比較を含めた状況を示しております。

                 第4章では、経営戦略における基本方針及び経営の目標を示しております。

                 第5章では、経営の基本方針に基づく、取り組みの内容を示しております。

                 各章の記載内容の具体につきましてはそれぞれの章でご説明させていただきます。なお、今回説明させていただきます素案では、第5章まで

となっておりますが、第6章に、投資・財政計画を加えたものが、経営戦略の最終形となります。令和4年度は令和3年度決算を踏まえた、投資・財政計画を加えた戦略についてご審議いただくこととなります。よろしくお願いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

那珂市では、公共下水道事業と農業集落排水事業を運営しておりますが、平成26年8月の総務省通知を受け、平成28年度に公共下水道事業及び農業集落排水事業でそれぞれ経営戦略を策定しております。また、将来にわたり安定的に下水道事業を継続するために令和2年4月より地方公営企業法を適用し公営企業会計へと移行しております。公営企業会計に移行したことを契機に、改めて経営環境の変化に対応し持続可能な下水道事業を展開していくために今後の経営指針等を示す、中長期的な計画として、那珂市公共下水道事業経営戦略を策定します。なお、農業集落排水事業についても、本経営戦略と整合を図り、別途、那珂市農業集落排水事業経営戦略を策定いたします。

2ページの図1-1をご覧ください。

那珂市の公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による汚水処理人口と汚水処理人口普及率の推移を示しております。公共下水道及び農業集落排水等の整備に伴って、汚水処理人口は順調に伸びており、令和2年度末現在、汚水処理人口普及率は約85%となっております。

3ページの図1-2をご覧ください。

今回策定する経営戦略は令和5年度から令和44年度までの約40年間の見通しに基づく計画として位置づけ、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画期間としております。なお、那珂市総合計画や茨城県那珂久慈流域下水道全体計画の見直し時期と重なることから、上位計画との整合も図ってまいります。

4ページをご覧ください。

旧那珂町は平成元年、旧瓜連町は平成3年に供用を開始しました。令和2年度末現在、人口普及率は約55%となっております。全体計画面積3,260haのうち、約1,710haを事業計画区域として位置付けており、約1,440haが整備済みとなっております。

5 ページをご覧ください。

図 2-1 に示した青色の区域が公共下水道全体計画区域でございます。併せまして、緑色の線で示した区域は農業集落排水の処理区域でございます。

6 ページをご覧ください。

図 2-2 には、公共下水道の人口普及率の状況を示しております。人口普及率は、平成 23 年度の 45.1% から令和 2 年度には 54.8% まで順調に伸びております。

7 ページをご覧ください。

図 2-3 には、年度別の管渠整備延長を示しております。公共下水道の管渠は昭和 56 年度に着工し、区域の拡大に伴い、これまで整備を進めてきました。約 30 年前の平成 2 年前後と約 10 年前の平成 25 年度前後に整備延長のピークがございます。今後、これら整備済の管渠の更新が必要となってきます。

8 ページをご覧ください。

ここからは、那珂市の公共下水道事業の経営状況について、類似団体と比較しながら、次の 3 つの観点から整理しております。

1 の施設の効率性について。

施設の効率性は、これまでに建設した処理施設や管渠等に対し、資本費の回収や経営の健全化を把握いたします。指標として、下水道接続率について整理しております。

2 の経営の健全性について。

経営の健全性は、現在の公共下水道事業の経営状況を把握し、将来にわたり、持続的に公共下水道事業を運営できるかを把握いたします。指標として、使用料収入単価や経費回収率について整理しております。

3 の財政状況の安全性について。

財政状況の安全性は、企業債を発行し事業を運営している公共下水道事業において、過度に世代間の負担に偏りがないかを把握します。指標として、企業債残高対事業規模比率について整理しております。

9ページをご覧ください。

施設の効率性を把握するに当たり有用な指標の1つである下水道接続率について整理しております。下水道接続率を向上させることは下水道使用料収入の増加に繋がるため、企業経営の健全化の観点から非常に重要な指標となっております。

下水道接続率は、整備区域の拡大に伴い一時的に低下しておりますが、令和2年度の下水道接続率は90.5%と類似団体と比較してやや低い傾向にあります。平成30年度の下水道接続率は、96.2%となっておりましたので、この水準まで下水道接続率を引き上げ、下水道使用料収入を確保し、経営の効率化を目指していく必要がございます。

10ページをご覧ください。

こちらでは、有収水量と使用料収入について整理しております。整備区域の増加に伴い、有収水量や使用料収入は増加傾向にあります。ただし、将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれることから、今後は、使用料改定を含め、財源の確保に関して検討を進める必要があります。なお、図3-2におきましては、令和元年度までのグラフと令和2年度のグラフを分けて示しました。これは令和2年度より公営企業会計に移行したことによって、使用料収入の算定方法が異なるためでございます。

11ページをご覧ください。

使用料単価について整理しております。本市の令和2年度の使用料単価は1トンあたり161円となっております。総務省から示されている適正な使用料の単価は1トンあたり150円ですので、この水準に到達しております。今後も、国の動向や汚水排出量等の状況を注視し、安定的な経営に努める必要がございます。

12ページをご覧ください。

こちらでは、経費回収率について整理しております。経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料でまかなえているかを表した指標でございます。こちらは、使用料水準等を評価することができます。使用料で回収すべき経費を全て使用料でまかなえている状況が、経費回収率100%となるため、経費回収率は100%以上とすることが望ましいとされております。

当市では、令和2年度には、全国平均及び類似団体平均よりも高く、

100%となっております。今後も経費回収率が100%以上となるように、適正な使用料収入の確保に加え、管渠への不明水の流入対策等により、汚水処理費の削減にも努めていく必要がございます。

13ページをご覧ください。

こちらでは、企業債残高の状況について整理しております。企業債残高は減少傾向にあります。平成27年度には、約105億円あった企業債残高は、企業債償還額より新規発行額を抑制してきたことにより、令和2年度には約102億円まで減少しております。今後も投資計画と合わせて、建設改良費や資本費平準化債など、企業債ごとに分析し、残高の縮減に努める必要があります。

14ページをご覧ください。

こちらでは、企業債残高対事業規模比率の状況について整理しております。企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標でございます。類似団体や全国平均と比較しても高い水準でございます。今後は、改築更新費が想定されますが、企業債の新規発行額を企業債償還額より小さくなるように抑制するなど、投資計画と合わせて、企業債残高に注視していく必要がございます。

15ページをご覧ください。

公共下水道事業の現状と課題について整理しております。

①の公共下水道の整備状況につきましては、平成元年の供用開始から約30年が経過していますが、図3-7に示しました通り、全体計画区域のうち事業計画区域に定めていない区域がある状況です。

②の公営企業会計への移行につきましては、令和2年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行したことから、これまで以上に効率的な下水道事業の運営が求められる状況となっております。その中で、使用料に関しましては、定期的に見直しのための検討を行い、現在では適正な単価である1トン当たり150円以上となっております。また、汚水処理に必要な経費を使用料でどの程度賄えているかを示す経費回収率も向上してきており令和2年度には100%となっております。

16ページをご覧ください。

③の公共下水道事業を取り巻く環境につきましては、脱炭素化に向け

た取り組み、新型コロナウイルス感染症等への対策という新たな社会的課題が加わっています。このような状況の中で、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の環境保全」といった下水道が果たすべき機能を維持することが改めて認識され、日常生活に密接にかかわる下水道事業をどのように維持し、将来へ引き継ぐのか、そのあり方を見直していく必要があります。

(2) の公共下水道事業の課題について、説明いたします。

①の人口減少社会における課題につきましては、当市においても人口減少は進んでおりますが、今後、市内でも比較的人口密度が低い地区に下水道整備の対象が移っていきます。下水道の整備に伴いまして、下水道区域内人口は当面増加していきませんが、整備完了後には下水道計画区域内人口の減少が見込まれるため、安定的な経営を維持するためには整備区域の見直し等が必要になります。

②の保有する資産の老朽化における課題につきましては、公共下水道の主な資産である管渠の標準的な耐用年数は50年とされている中で、昭和50年代から昭和60年代の事業着手初期に整備された管渠が既に30年を経過しております。これまでに整備した管渠を50年後に更新すると17ページの図3-8に示ように令和20年頃から大きな更新需要のピークを迎えることが想定されます。

このことから、管渠の長寿命化による更新時期の延伸や将来の更新需要を平準化するためのストックマネジメント計画の策定に着手していくことが必要となります。

18ページをご覧ください

公共下水道事業の現状と課題の整理結果を表3-1に示しております。事業の現況としましては、新規整備により、今後も処理区域内人口は増加していくことが見込まれる状況ですが、人口減少に伴う処理区域内人口が減少する時期が到来すると考えられます。一方で、公共下水道の管渠は、整備から約40年近くが経過しており、管渠の標準的な耐用年数は50年であることから、今後老朽化した管渠が増加することが見込まれます。短期間では大きな問題とならなくとも、人口が減少し、管渠の老朽化が進行する将来に備え、今から対策を実施していくことが必要となります。

施設の効率性につきまして、当市の下水道接続率は、令和2年度末現



在 90.5%であり、類似団体の平均と同程度でございます。今後は、下水道の整備済み区域の接続率向上に加え、新規に整備する区域の早期接続を促進し、汚水処理事業を効率的に実施していくことが課題と考えております。なお、事業計画区域内の未整備区域約 271ha につきましては、令和 8 年度までの整備完了を目指します。

経営の健全性につきましては、使用料単価は総務省が示す適正単価の水準となっております。経費回収率につきましても、今後も 100%以上で維持するために、汚水処理費の削減に向けた取り組みにより経営の効率化を進める必要があると考えております。

財政状態の安全性につきましては、企業債残高は減少傾向にあります。今後は、施設の老朽化に伴って改築更新が必要になってまいりますので、施設の長寿命化等の施策を実施しながら、企業債の発行抑制に努めていくことが必要と考えております。

19 ページをご覧ください。

経営戦略における基本方針及び経営目標を示しております。

1. の経営戦略における基本方針では、公共下水道事業の現状、課題を踏まえ、4つの基本方針を定めました。

基本方針Ⅰは、下水道の本来の目的である「環境負荷の低減」としました。下水道事業は「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」といった大きな役割を担っております。これからも公共下水道の整備を進めつつ、合併処理浄化槽による処理方法も検討しながら、市内の水環境の向上を実現していくことといたしました。また、近年は地球環境問題への貢献といった役割も下水道事業に求められております。当市では下水処理場を持たないことから、茨城県や那珂久慈流域下水道関係市町村と連携し、流域下水道における地球環境への負荷低減を進めていくこととしました。

基本方針Ⅱは、公営企業会計への移行を契機に「安定した経営基盤の確立」としました。今後は、改築更新需要による建設費が見込まれます。ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化を図り、計画的に改築更新を実施していくことといたしました。また、持続的・安定的な下水道事業の経営に向けて、適切に収益を確保するため 5 年ごとに使用料を見直すこととしました。

20ページをご覧ください。

基本方針Ⅲは、重要なライフラインである下水道を継続して使用していただけるよう「安心・安全な生活の実現」といたしました。生活と密接で重要なライフラインである下水道の機能を維持するため、適切な改築更新の実施、管渠の耐震性の向上、予防保全型の維持管理への移行による陥没事故等の未然防止に取り組んでいくことといたしました。また、下水道の業務継続計画（下水道BCP）に基づく訓練を定期的を実施し、災害時の体制の強化を図るとともに、訓練の結果等を踏まえ下水道BCPを定期的に見直していくことといたしました。

基本方針Ⅳは、公共下水道事業の経営状況等を公表し市民の皆様にご理解いただけるよう「情報の公開」といたしました。公共下水道事業を運営していくためには市民の皆様の理解が必要不可欠であるため、事業内容や経営状態について、ホームページ等を通して市民の皆様への情報提供を充実させていくことといたしました。

21ページをご覧ください。

こちらでは経営指標と経営目標を示しております。持続的・安定的な下水道事業の経営に向けて、適切に収益を確保することが重要となります。そのため、5年ごとに使用料の見直しのための検討を行います。なお、経営分析により、経営上の課題の把握や将来見通しを的確に行い、効率的・効果的な事業運営に努めることといたしました。

また、経営指標としては、適切な収益確保の指標として「経費回収率」、「経常収支比率」、「企業債残高対事業規模比率」3つの指標を対象とし、管理していきます。各指標の目標値は、表4-1に示しましたように、経費回収率と経常収支比率の目標は100%以上といたします。また、企業債残高対事業規模比率については、投資収支計画等との整合を図りながら設定する予定でございます。

22ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しております。4つの経営の基本方針を達成するために、当市の下水道事業が取り組んでいく施策を表5-1に示しました。表5-1中の基本方針欄に4つの基本方針を、取組内容欄に基本方針に対する取り組みを、施策欄には具体的な施策を示しております。

23ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しております。

「基本方針Ⅰ：環境負荷の低減」に基づく取組内容として、(1)水環境の向上、(2)脱炭素社会への貢献に関する施策について示しております。

(1)の水環境の向上では、①に市広報や戸別訪問による接続率の向上、②に新規整備事業の推進、③に流域下水道と連携した水環境向上の施策の実現を挙げ、これらに施策の実施により、公共用水域への放流負荷を低減することとしました。

(2)の脱炭素社会への貢献では、①に省エネ化・省資源化の推進を挙げ、県と協力した省エネ化、管渠工事等への環境負荷の小さい施工方法の採用、省コスト化、省資源化技術の導入などによる環境負荷の低減を目指すことといたしました。

24ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しております。

「基本方針Ⅱ：安定した経営基盤の確立」に基づく取組内容として、25ページから28ページに、(1)適切な事業規模への見直し、(2)適切な改築更新と維持管理の実施、(3)公営企業会計に基づく適切な経営状況の把握と収支構造の適正化、(4)執行体制の強化について示しております。

(1)適切な事業規模への見直しでは、①全体計画区域の見直しとして、令和3年3月に公表した全体計画見直し方針を踏まえ、全体計画を見直すことといたしました。

25ページをご覧ください。

(2)適切な改築更新と維持管理の実施では、①にストックマネジメント計画の策定及び実行を挙げ、ストックマネジメント計画を策定し、適切に改築更新を実施していくこととしました。

26ページをご覧ください。

(2)適切な改築更新と維持管理の実施では、②に管路カメラの調査等による点検調査の強化とデータベースの構築検討を挙げました。また、維持管理情報をストックマネジメント計画へ反映するためのデータベー

スの構築について検討することとしました。

27ページをご覧ください。

(3) 公営企業会計に基づく適切な経営状況の把握と収支構造の適正化では、①に企業債償還年数の短縮による企業債残高の平準化、②に経費回収率の改善、③に公営企業会計による経営状況の適切な把握と情報公開、④に市広報や戸別訪問による接続率の向上を上げました。

①企業債償還年数の短縮による企業債残高の平準化では、企業債償還年数を見直し、企業債残高の平準化を図ることといたしました。

②経費回収率の改善では、汚水処理費の削減を目的にストックマネジメント計画の策定とも連携した侵入水対策を実施していくことといたしました。また、経費回収率の改善に向けたロードマップを作成し、定期的に見直しを行い、適正な使用料単価となるように定期的の使用料体系を検討することといたしました。

③公営企業会計による経営状況の適切な把握と情報公開では、公営企業会計における経営状況を迅速かつ的確に把握した上で、ホームページ等で分かりやすく情報公開していくことといたしました。

④市広報や戸別訪問による接続率の向上は、使用料収入の増加につながるため、効率的に事業を運営することが可能となります。当市では市広報や重点地区を設定した戸別訪問を実施し、接続率の向上を目指します。

28ページをご覧ください。

(4) 執行体制の強化では、①に民間活用の検討、②にIT化、DXの推進を挙げました。

①の民間活用の検討では、執行体制の課題を整理し、必要に応じてPPPやPFIといわれる民間活力導入について検討することとしました。

②のIT化、DXの推進では、下水道施設への維持管理情報の蓄積と、蓄積したデータを活用したストックマネジメント計画への反映、多くの基数を管理しているマンホールポンプの監視制御システム、汚水流量計の遠方監視システムの導入など、IT化等のデジタル化を推進し業務の効率化を目指すことといたしました。

29ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しております。

「基本方針Ⅲ:安心・安全な生活の実現」に基づく取組内容として、(1)

下水道施設の機能維持、(2) 災害時の対応能力の強化について示しております。

(1) 下水道施設の機能維持では、①に下水道施設の耐水化、②に予防保全型の維持管理による陥没事故等の防止を挙げ、浸水被害によるマンホールポンプ等の機能停止の防止、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型維持管理を実施することとしました。

(2) 災害時の対応能力の強化では、①にマンホールトイレの設置、②に下水道 BCP に基づく訓練の実施と定期的な見直しを上げ、被災時の対応能力の強化を図っていくことといたしました。

30ページをご覧ください。

「基本方針Ⅳ：情報の公開」に基づく取組内容としまして、(1) 財政・経営状況や接続率・料金等に関する情報の公開について示しております。

(1) 財政・経営状況や接続率・料金等に関する情報の公開では、①にホームページや広報を用いた情報共有の充実、②にマンホールカードを用いた PR を上げ、市民の皆様には下水道事業への理解・関心を深めていただくため情報公開していくことといたしました。

公共下水道に関しまして、説明は以上でございます。続きまして農業集落排水事業の経営戦略素案を説明させていただきます。

資料は農業集落排水の素案をご覧ください。それでは説明させていただきます。

まず目次をご覧ください。

目次に関しましては、公共下水道事業の素案と同様に、第1章から第5章までの構成となっております。各章の記載内容の具体につきましては、それぞれの章でご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

1ページと2ページには経営戦略策定の趣旨を示しております。こちらの内容は、公共下水道の経営戦略と同様の内容ですので、説明は割愛させていただきます。

3ページをご覧ください。

3ページの図1-2をご覧ください。農業集落排水につきましても、第

2次那珂市総合計画等の上位計画と整合性を図ってまいります。農業集落排水では、ストックマネジメント計画に相当する最適整備構想を、令和2年度に供用開始した酒出地区を除く6地区で策定しております。

4ページの表をご覧ください。

農業集落排水事業は、旧那珂町の7地区で事業を実施しております。平成6年に戸崎地区が供用開始し、その後、西木倉、門部、神崎額田、戸多北部、鴻巣、酒出の順に供用を開始いたしました。最も古い戸崎地区は、供用開始から間もなく30年を迎えます。また、令和2年度に酒出地区が供用開始し、那珂市の農業集落排水事業の整備は完了しております。

5ページをご覧ください。

図2-1に示しました緑色の区域が農業集落排水の事業区域です。併せて青色の線で示しました区域が公共下水道の全体計画区域となっております。

6ページをご覧ください。

図2-2には、農業集落排水の人口普及率の状況を示しております。人口普及率は、平成23年度の9.1%から令和2年度には13.8%まで伸びております。

7ページをご覧ください。

図2-3には、年度別、地区別の管渠整備延長を示しております。農業集落排水の管渠は平成3年度に戸崎地区で着工し、整備地区の拡大に伴い、これまで整備を進めてきました。平成4年前後、平成12年前後、平成25年前後に整備延長のピークがございます。将来的には、これら整備済み施設の更新が必要となってまいります。

8ページをご覧ください。

農業集落排水事業の経営状況につきましても、公共下水道事業と同様に類似団体と比較しながら、「施設の効率性」、「経営の健全性」、「財政状態の安全性」の3つの視点から整理しております。

視点の内容につきましては、公共下水道と同様ですので、説明は割愛させていただきます。

9ページをご覧ください。

農業集落排水の下水道接続率の推移を示しております。施設の効率性を把握するに当たり有用な指標の1つである下水道接続率について整理しています。下水道接続率を向上させることは下水道使用料収入の増加に繋げることができるため、企業経営の健全化の観点から非常に重要な指標となっております。

下水道接続率は酒出地区の供用開始に伴い、一時的に下水道接続率が下がっており、令和2年度で80.0%と類似団体と比較してやや低い状況にあります。酒出地区の下水道接続率の向上に伴って、農業集落排水事業の下水道接続率は向上していくものと想定されます。早期に下水道接続率を引き上げ、下水道使用料収入を確保し経営の効率化を目指していく必要がございます。

10ページをご覧ください。

水量と使用料収入について整理しております。整備区域の増加に伴い、有収水量や使用料収入は増加傾向にあります。ただし、将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれます。今後は、財源の確保に関し検討を進める必要があります。なお、図3-2におきましては、公共下水道と同様に、公営企業会計移行前後でグラフを分けて示しております。

11ページをご覧ください。

使用料単価について整理しております。本市の令和2年度の使用料単価は1トンあたり155円となっております。総務省の適正水準以上となっております。

12ページをご覧ください。

経費回収率について整理しております。経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料でまかなえているかを表した指標でございます。使用料で回収すべき経費を全て使用料でまかなえている状況が、経費回収率100%となるため、100%以上とすることが望ましいとされておりますが、全国平均でも100%には到達しておりません。

当市では、全国平均及び類似団体よりも低く、令和2年度には、50.8%となっております。将来にわたり安定的に経営するためには、様々な経費の削減に努める必要があります。

13ページをご覧ください。

企業債残高の状況について整理しております。企業債残高は、酒出地区等の新規整備に伴いわずかに増加傾向にありましたが、市内の整備は酒出地区ですべて完了となりますので、今後は減少していくことが見込まれます。

14ページをご覧ください。

企業債残高対事業規模比率は、近年増加傾向にありまして、全国平均や類似団体平均と比較しても高い水準にあります。今後は世代間の公平性や経営状態の安全性を考慮し、企業債残高を減少させるよう努める必要がございます。

15ページをご覧ください。

現状と課題について整理しております。農業集落排水の整備状況につきましては、平成6年度の供用開始から約25年が経過しており、平成23年までに供用開始した6地区については、これまでに策定した最適整備構想等に基づき、汚水処理施設や管渠を適切に更新し、効率的な汚水処理事業を実施していくことが必要となります。なお、令和2年度に供用開始した酒出地区につきましては、今後他の地区と同様に、必要な時期に最適整備構想等を策定します。

公営企業会計への移行につきましては、公共下水道と同様に令和2年度に移行しております。

使用料に関しましては、定期的に見直しのための検討を行います。

16ページをご覧ください。

農業集落排水事業を取り巻く環境につきましては、公共下水道と同様の内容となっております。

(2)の農業集落排水事業の課題について、説明いたします。

①の人口減少社会における課題につきましては、本市においても人口減少は進んでおり、整備が完了した農業集落排水の各地区においても人口減少が見込まれます。そのため、長期的には使用料も減少していくことが想定されます。

②の保有する資産の老朽化における課題につきましては、各地区の処理施設に設置されている機械設備や電気設備等の老朽化が挙げられます。処理施設に設置された設備類の耐用年数は一般的に10年から20年と想定されておりますので、設備類の老朽化の程度に応じて更新して



いくことが必要となります。

17ページをご覧ください。

平成3年から整備が進められてきた管渠は、ちょうど30年が経過しようとしております。処理施設の建物や土木施設、管渠の標準的な耐用年数は50年とされておりますので、令和23年頃から処理施設や管渠の更新時期を迎えることが想定されます。このことから、処理施設に設置された設備類や管渠等の土木施設を長寿命化して更新時期の延伸や将来の更新需要を平準化する必要がございます。

18ページをご覧ください。

現状と課題の整理結果を表3-1に示しております。施設の効率性につきましては、接続率は類似団体の平均より一時的に低い状況にありますが、今後は酒出地区の接続率を早期に引き上げるとともに、その他地区の接続率を向上させることで効率的に汚水処理事業を実施していくことが課題と考えています。

施設の健全性につきましては、使用料単価は総務省が示す適正単価となっておりますが、経費回収率は50.8%と低い水準となっております。経費回収率は改善していくことが求められるため、使用料の適正化や汚水処理費の削減による、効率的な事業運営が必要となります。

19ページをご覧ください。

基本方針及び経営目標を示しております。

1. の経営戦略における基本方針では、現状・課題を踏まえて、4つの基本方針を定めました。

基本方針Ⅰは、下水道の本来の目的である「環境負荷の低減」といたしました。

基本方針Ⅱは、公営企業会計への移行を契機に「安定した経営基盤の確立」といたしました。今後は、改築更新需要による建設費が見込まれます。令和2年度から3年度に策定した最適整備構想を踏まえ、投資の平準化を図り、計画的に改築更新を実施していくことといたしました。

20ページをご覧ください。

基本方針Ⅲは、重要なライフラインである下水道を継続して使用していただけるよう「安心・安全な生活の実現」といたしました。

基本方針Ⅳは、経営状況等を公開し市民の皆様にご理解いただけるよう「情報の公開」といたしました。

21ページをご覧ください。

経営指標と経営目標を示しております。こちらも公共下水道と同様に設定しております。

22ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しております。4つの基本方針を達成するために、当市の下水道事業が取り組んでいく施策を表5-1に示しました。

23ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しています。

「基本方針Ⅰ：環境負荷の低減」に基づく取組内容として、(1)水環境の向上、(2)脱炭素社会への貢献に関する施策について示しております。

24ページをご覧ください。

経営の基本方針に基づく取組について示しております。「基本方針Ⅱ：安定した経営基盤の確立」に基づく取組内容としまして、

(1)、①に広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討として、今後、県が策定する広域化・共同化計画に位置付けられる当市の計画に基づいて、中・長期的な施設の統廃合について検討を進めていくことといたしました。

25ページをご覧ください

(2)適切な改築更新と維持管理の実施では、①に最適整備構想に基づく処理施設及び管渠の改築更新の実施として、令和3年度までに策定した最適整備構想に基づく維持管理適正化計画を策定し、適切に改築更新を実施していくこととしております。また、②に処理施設の設備点検や管路のカメラ調査等の点検調査の強化とデータベースの構築検討につきましては、農業集落排水においては、処理施設の維持管理も重要となりますので、「処理施設の設備点検」について記載しております。

26から29ページをご覧ください

こちらは、記載内容は基本的に公共下水道と同様としておりますので

時間の都合上割愛させていただきます。

以上、非常に長い説明となりましたが、ご審議のほどよろしくお願ひします。

会長                    ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。約1時間にわたり60ページ分の説明をしていただきました。

この場でご意見というのは、なかなか難しいとは思いますが、全体的に見てどういったところに気が付いたかということだけでも結構ですので、どなたかご質問等がございます方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。特にございませんかね。

副会長                    私の立場で大変失礼なことを申し上げるということで、前もってお断りしておきます。皆さんご意見が出ないのはこれだけの説明をされても急に難しいと思うのですが、今よく聞いておりましたらば、例えば、起債の回収率のところを見ると、ページでいうと公共下水道の14ページですね、起債の企業債残高対事業規模比率っていうのですか、これひとつみても、当市においては全国平均から比べても約3倍、類似団体からみても約2.5倍の高さですよ。これだけの多くの起債があるわけですよ。数字では、5、6年で3億ですか、105億から102億に減らしたと。これも大変なご苦労があったと思うのですが、農集を見たらもっとひどいですね。農集は全国平均からみたら約6.6倍、類似団体からみても5.1倍、ものすごい借金をしているわけですね。借金ということは、要するに一般会計から繰り入れているわけですよ、たくさんのお金を。この素案というのはビジュアルよく並べて、素晴らしくできているけれども、冷静にみていると、経営を直そうっていったって、使用料金はもう総務省が示す適正な使用料の単価を超えていると、片方ではこういっておきながら、どうにか減らして云々って言ったって、使用料は上げられない。これからますます改築費用等がかかってくると。一つも経営状態が良くなるような方向になるようなものは何も見受けられない。ですから我々も長年こうやって事業審議会に参加して、市役所にも優秀な職員の方々がたくさんいるわけだから、那珂市はこれだというものを、1つ1つ出してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ですから冷静に、全体的にみると、言っていることとやろうとして

いることが、相反するようなことをそのまま文章に載せている感じですよ。私はそういう風に感じられました。片方では右っていても片方では左ってというような感じ。ですから本当に、ますますこれから大変になると思うのですが、経費削減には、農集でも公共でも不明水対策って非常に大事だと。今までもやってきたのでしょうか、よりいっそう対策しなくちゃいけないと思うのですよね。特に、農集の酒出地区ですか、令和2年度に供用開始したと思うのですが、接続率が30.6%と、こんな馬鹿な接続率ってないですよ。だって、農集ってというのは基本的に賛成される方が集まってやっている事業なわけですよ。それがまだ30.6%だと、なんだろうって思いますよ。こういう結果をただ黙って見ていたのでは、いくら経営をよくしようっていったってねえ。使用料は上がらない、戸多の北部だって鴻巣だってまだ8割達してないですよ、こういうのを真剣に取り組んでいかないと、何も改善されないと思うのですよ。この立派な何々戦略を作っても、こうやってビジュアルよく並べても、実質我々は那珂市のために、将来の若い人たちの世代に借金を少しでも少なくさせようと、そういう努力をしていかなければならないなと思って、私は出席しているのですが、だから例えば極端な話、農集なんかもこうやって図面見ると近接している地区が結構あるわけですよ。何年か前も出たと思うのですが、処理場を減らそうと。処理場同士をちょっと結んで、処理場の1カ所でも2カ所でも減らそうと、そうすると維持管理費が少なくなる。極端な話そういう方法もいろいろあるわけですよ。人口を減らしてどうのこののなんていうのはこんなの10年、20年も前から出ている話で、まったく新しい話じゃないのですよね。どんどん技術が進歩しているし人孔管のスパンだって今まで50mだったのが、100mまで延ばせますとか、そうすると人孔管の数だって減らせる。小口径の推進機械だってどんどん進歩していつているわけだから、曲線でいくらでも持っていけるわけですよ、必要な距離をね。こんなの前からあることですよ。ひとつも目新しいものなんてないですよ、だからそれ以上のことを、なんとか頑張ってやっていていただきたいなと思います。言えば100カ所くらいあったのですが、そのうちに機会があるでしょうから、最低そのくらい言っておかないとまずいかなと思って言わせていただきました。ちょっとそれに対して何かあれば。

事務局

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

まず、事業債、借金ですね、事業の借金につきましては、確かにこのような額、市の借金に対して下水道事業の借金というのは、かなりのウエイトを示しております。ただ、こちらは今までの事業を進めてきたうえで、借り入れたもので、借金は返済していかなければならない、間違いなく返さなければいけないものなので、今後借入に関しましては、戦略の素案にも載せていただきました通り、残高を減らしていくというのは基本的にはスタンスは変えずに、少しずつでも借金の残高を減らしていきたいと考えております。

なお、農業集落排水の処理場の統廃合に関しても確かに素案でも少しは触れているのですが、その辺に関しては、更新時期、処理場を単純に公共下水道に繋ぎ替えるのがいいのか、処理場の壊れている部分を直しながら処理場を更新していくかというものは、今後市としてもどちらがいいのかを議論をしたうえで、判断していきたいと考えております。

副会長            企業債の借り換えというのは、当然やっているわけですよね、いまゼロ金利時代だから。だからそういった資料も、我々も何かの機会に、こういう努力してきましたっていうものを示していただけるとありがたいです。

会長              事務局として、例えばその、借り換えですかね、借り換えとかは制度上、高い金利の借り入れたものを今ゼロだから借りなおすという形で変換するということは、いわゆる金融機関に認められるかどうか、難しいと思うのですが、そういう方向性も、考えてみればということだと思います。

事務局            いただいたご意見等ですね、戦略に、これから令和4年度を中心に、具体的な投資・財政計画、要は借金をどのくらいするかとか、事業をどのくらいやっていくとか、今回はあくまで、基本方針で、こういう形で戦略を作っていきます、という骨組みみたいなもののご説明だったのですが、令和4年度からはより具体的な、いくらぐらいお金を見込んで、いくらぐらいの収入を見込んで、いくらぐらいのお金を払っていく、その辺の収支計画を皆様にお示したうえで、再度ご審議をお願いしたい

と考えております。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。

委員 今おっしゃいました、具体的にこれから財政計画等を検討するという  
ことなのですけれども、この経営戦略のなかで、今先ほども借金の問題  
が出ましたけれども、基本的な方針の中で、これからどうやって借金を  
減らしていくのだということは、触れなくていいのですかね。ある程度  
借金を減らす具体策を挙げとかなないと、このあとの財政計画に繋がって  
いかないような気がいたします。具体的にこれから借金どうやって減ら  
すのかというと、わたくし個人的には、もう新規事業をやめるしかない  
と思います。じゃないとこの先いくらでも借金は増えていきますよね。  
管渠の更新がある、あと処理場の更新がありますので、具体的に借金を  
減らしていくという、方向性は見えないと思うのです。それと、農業集  
落排水事業ですけど、もう新規にはやらないということですが、これは  
国の政策だから、農林省と建設省で別な事業でやっているからあれなの  
でしょうが、非常に農業集落排水事業は、そもそも最初から経営効率が  
悪いですよ、これだけして、経営を、事業エリアをやったのは、これ  
から先農集も、経営的には非常に苦しいかと思います。だから、これか  
らはもう公共下水道事業は、更新だけに舵をきっていったほうが、いい  
ような気がするのですが、今さらこういうことを言っても、愚痴っぽく  
なっちゃいますけども。以上です。

会長 はい。貴重なご意見ありがとうございました。

以前ですね、公共下水道と集落排水事業の相互乗り入れみたいな政策  
が出来たとか出来るとかの話をお伺いしたんですけれども、その辺って  
いかがでしょうか。

事務局 すみません会長、公共下水道と農業集落排水の広域化・共同化みたい  
な、ことでしょうかね。当初、茨城県から、広域化・共同化計画ってい  
うのは、各市町村、茨城県と合わせて共同的に説明会があったのですけ  
れども、令和元年の時にも、県が進めていくということで、県の進みが

遅かったということがあったのですけれども、令和3年度に説明会がありまして、広域化・共同化については、市町村というよりは茨城県が作成して、その茨城県の内容の中で各市町村いろいろ揉んでくれということでありまして、当初令和2年度、令和3年度という形で那珂市も委託費用をとっていたのです。そういう形で進めると思っていたのですが、茨城県からそういう指示が、説明がありましたので当市においてそういった計画、広域化・共同化計画を策定するというのは今のところはなくなっております。

会長

以前ですと、農業集落排水、24ページの基本方針ですかね、安定した経営基盤の確立の中に、広域化・共同化計画、統廃合の検討という形ですけど、まだまだ検討の段階というところですかね。上手く繋がっていただくと、例えば公共下水道も当初計画よりは少なくなっていると思うのですけれどもね、加入率が。国土交通省の縄張りの部分もあるのでしょうけども、そういうのもやはり少しずつ地元から声を上げていかないと直らないのかなというところがありますので、出来ればこういう方向で不採算部門を、何とか回収できる部門でカバーするというような方向の経営戦略の見直しですかね、というのもちよっと考えていただければと思いますので、是非よろしく願いいたします。

その他、本日は全員の方に一言ずつお願いしようと思っていたのですけれども、聞いているだけで疲れてしまったと思うので。

事務局

先ほど、起債償還、起債残高はどうするのだと、それとこれから工事どうするのだと、というようなお話があったと思います。まず工事ですね、集落排水事業はもう事業が完了していますので、新規整備の事業がない、ということは起債の発行もないことになるのですけれども、公共下水道につきましては、いま事業認可、事業計画区域の整備を優先的に進めています。これは令和8年度末には、その認可区域の部分の概成を目指して、今整備を行っているところです。従いまして令和8年度分までは、起債の発行額、新規発行額を償還額より抑えられる形、だいたい借入規模にすると5億円くらいになると思いますけれども、だいたい令和8年度までは、この今のペースを保って事業を進めていきたい、と考えています。そうしますと、起債残高が減少するのは微減というような形になりますけれども、要はそれから令和9年度以降につきましては、今度事

業認可区域を拡大する形になるかと思えます。そうすると、昨年作りました公共下水道見直し、全体計画見直しの方針のように、新たに区域を編入する場合にどこの区域をやるか等を含めて、令和9年度以降の新規の工事を、事業費割にすれば約半分くらいに抑える必要があるのが現状になります。そうしますと令和9年度以降から発行額をぐんと抑え、というのに合わせて、そこから全体の借入残高も減る方向にもっていきたいと思っています。そういった内容につきましては、まだ本日は具体的な投資計画等をお示ししていませんので、イメージがわかるような資料も添付しつつ、最終的にはその投資計画等をお示ししたいと、考えております

一方で農業集落排水事業の起債残高、これはもう借金だけの返済になりますので、この分につきましては、一般会計の依存になりますけども、そちらからの補助金とか負担金でまかなって、その分については順調に減少に向けて進んでいきたいと思っておりますので、そうしますと年間2億円以上、だいたい減ってくるかなと、いまのところですね。そういう形になってきますので、その辺は、市当局と詰めながら、集落排水の企業債は減らす方向で、考えているという形になります。いずれにしましても、後でまた具体的な案はご示し出来ればと思えます。

会長

はい、ありがとうございました。

その他、何かございますか。次年度ですかね、令和4年度にはこの基本方針の案より、より細かい中身が出来てくると思っておりますので、本日の意見を踏まえながら新規の具体的な計画作りに取り組んでいただければと思えます。

そのほか特にないようですので、その他の項目ですかね。議題のその他の中身についてご説明の程お願いいたします。

事務局

はい、それでは事務局からお知らせいたします。

本日お配りしました、3枚綴りのものの2枚目ですね、2枚目をご覧ください。こちらに、令和4年度の、審議会でご審議いただきたいスケジュール及び市または、市議会へも報告する流れがございます。予定としましては、5月に1回、こちらは例年の夏前くらいにやっている、今年度ですと7月に行いまいした、前年度の事業報告とか、新年度の事業予定とか、そういったところの説明です。令和3年度の決算が、まとも



るのが5月末ですので、それを受けて再度先ほど説明した投資財政計画を踏まえた、下水道事業戦略の原案の審議を7月頃をお願いしたいと考えております。そのあと、皆様のご意見いただいたうえで、原案を作りまして、パブリックコメントをして、年明けの1月に最終的な最終案をお示しさせていただいて、諮問・答申という形を予定しております。最終的な戦略の完成目標、完成は、来年の2月末を予定しております。最後に令和5年の3月に市議会へ報告を予定しております。説明は以上です。

後ですね、昨年からご審議いただいていた、公共下水道事業全体計画の見直し方針の説明会について少し述べさせていただきます。実際には延期となっていたところ、コロナウイルスが落ち着いてきたということで、説明会を全5回予定しておりました。今年の1月22日の土曜日の中央公民館での説明を皮切りに、始めたところですが、そのあと、まん延防止の対象になったということで、残り4回は中止となりました。中止となりましたが、残りの4地区につきましては、市民の皆さんに周知していた都合上ですね、下水道課で、各会場、例えばふれセンよこぼり、ふれセンごだい、ふれセンよしの、らぼーるに下水道課で、課長、総括、グループ長で詰めまして、対応をさせていただきました。中止になった会場にお見えになったかたは、工事をやらなくなったのかとか、そういった問い合わせでお見えになった方が多く、全体計画の見直し方針に関することでお越しになった方はほとんどいらっしゃらなかったようです。ということで、全体計画の見直し方針説明会につきましては、1回行ったうえで、残りの4回は中止という形で、内容につきましては市のホームページ等で公表しておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

これで、(1)、(2)、(3)、その他まで、本日の議事はすべて終了いたしました。議長の任を解かさせていただきます。審議に際しましては、皆様方のご協力をいただきまして、円滑に進めることができました。誠にありがとうございました。

事務局

勝山会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。  
次第の4、「その他」でございます。

委員の皆さまから何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

(挙手なし)

他に、ございませんでしょうか。

無いようでしたら、以上を持ちまして、第34回那珂市下水道事業審議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。